(15) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和3年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	10,646 千円	840 千円	2,689 千円	14,175 千円

- (注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 - 2 職員数には、再雇用職員を含みます。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

	一般職		備考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	鳥取県の例による。
244, 863 円	255, 396 円	55 歳	(経営状況を踏まえ令和4年4月から令和5年3 月は、県職員の給与に関する条例で定める額から 一般職は5.9%削減。)

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	初 任	給	備考
一般職	大学卒			鳥取県の例による。 (経営状況を踏まえ令和4年4月から令和5年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は 5.9%削減。)
	高校卒		145,761 円	同上

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年		10年		20年		30年		備考
一般職	大学卒		円	1	円	347, 229	円	l	円	
—— 列又 引联	高校卒		円	_	円	_	円	_	円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

区 分		内 訳					
	〔支給割合〕				7		
	区分	期末手当		勤勉手当	<u> </u>		
	6月期	0.675	月分	0.775 月分			
	12月期	0.675	月分	0.775 月分			
	計	1. 350	月分	1.550 月分			
期末手当 勤勉手当		皆まえ、期末手当 員の給与に関する 引合を適用。					
	職制上の段階、職務 級等による加算措置						
	[令和3年度実績]						
	支給総額	支流	給職員数	1人当たり平均	均支給額		
	2, 68	9,434 円	3 人	89	96, 478 円		
	〔支給率〕						
	区分	自己都合	4	勧奨・定年]		
	勤続 20 年	19. 6695	月分 2	24.58688 月分			
	勤続 25 年	28. 0395	月分 :	33.27075 月分			
	勤続 35 年	39. 7575	月分 4	47.70900 月分			
退職手当	勤続 40 年	44. 7795	月分 4	47.70900 月分			
(県の規定に 準ずる)	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勧奨等により 退職する場合に加算があります。						
	[令和3年度実績]						
	支給職員数1名						
	(注) 個人情報保護	も のため支給金額	は非公表				
間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔令和3年度実績〕 1人当たり平均支約	%左第 A	7, 227円				

区分		内		容		
<u></u>	対象職員		支	給	月 客	預
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員		46, 358 を踏まえ	3 円 3 円 令和 4		ら令和5年3月は県職 から7.1%削減。
		〔令和3年度実績〕 支給実績なし				
		ア配偶者、子以	外の扶養	親族		6,500 円
	扶養親族として配	イ 子				9,200 円
扶養手当 (県の規定に	偶者、子等を有す る職員	満15歳に達する日 ら満22歳に達する日 までの間にある子			1人につき 5,000円を加算	
準ずる)		〔令和3年度実績〕 1人当たり平		額		17,450 円
	住宅を借り受け月 額12,000円を超え	ア 借家・借間居	住者		家賃の 最高	額に応じ、 27,000 円まで支給
住居手当 (県の規定に 準ずる)	る家賃を支払っている職員	イ 単身赴任手当 配偶者に居住さ 借家・借間を借 いる者	せるため			借間居住者の例に 場合の額の2分の 額
. , .		〔令和3年度実績〕 1人当たり平		額		24, 000円

다시		内	容		
区分	対象職員	支	給 月 額		
通勤手当(県でする)	対象 (東京 (東京 (東京 (東京 (東京 (東京 (東京 (東京	支 ア 交通機関等利用者 イ 自動車等使用者 ウ 特別急行列車等利用 エ 駐車料金を負担している場合 ①パークアンンドライド ②特定勤務地 オ に参加する場合 〔令和3年度実績〕 1人当たり平均支給	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円> 通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給 1から 50,100 円の範囲内で支給 1か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算(高速自動車等に係る通勤を下では2万円を限度) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤を当当をとももでいて駐車場をの利用に伴って財産をとももででは2万円を上限とする。) 特定勤務地へ自動車通勤し、駐車場をに相当する額を加算(1月当たり3,000円を上限とする。) 特定勤務地へ自動車通勤し、駐車場を使用している職員に当該駐車場合に、) 特定勤務がある職員に当該駐車場をに相当な額を加算(1月当たり1,000円を上限とする。) ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した。 「カーマイカー運動参加者に対し、1月1たり3往復程度参加することを想定した。)		
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員				
		•			

6 役員の報酬等の状況(令和4年4月1日現在) 期末手当 給料•報酬月額 備 考 - 月分 6月期 理事長 50,000 円 理事会の承認を得て理事長が定める額 (非常勤) 12月期 一 月分 常務理事 256,300 円 0.415 月分 6月期 加算率45% 経営状況を踏まえ、期末手当について令 0.415 月分 12月期 和4年4月から令和5年3月は県職員の 給与に関する条例で定める割合から年間 1.17月削減した支給割合を適用。 非常勤理事 1回につき10,000円 なし 非常勤監事 1回につき30,000円

[令和3年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3, 283, 200 円	1 人	273,600 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
260,000 円	6 人	3,611 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由		
給料表(給料月額)	県の改正後の	県の制度に準じた改正		
区分	変更後	変更前	変更理由	
初任給月額	大学卒 177,567 円 高校卒 145,761 円	大学卒 175,402 円 高校卒 143,032 円	給料表の改正に伴う変更	
期末手当 勤勉手当	6月 期末 0.675月分 勤勉 0.775月分 12月 期末 0.675月分 勤勉 0.775月分	6月 期末 0.690月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 0.660月分 勤勉 0.765月分	県の制度に準じた改正。 ただし、期末手当について は、経営状況を踏まえ、条 例で定める割合から年間 1.05月削減した支給割合を 平成26年度から適用	
理事長(非常勤) 報酬月額	50,000円	_	常勤の理事長(兼常務理 事及び事務局長)から非常	
常務理事 報酬月額 期末手当	256, 300円 6月 0. 415月分 12月 0. 415月分	_	勤理事長及び常勤の常務理 事(兼事務局長)の配置に 変更	

(2) 適用日

令和4年4月1日